

船舶事故調査報告書

令和5年10月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和4年7月2日 08時45分ごろ
発生場所	愛知県田原市伊良湖岬南西方沖 伊良湖岬灯台から真方位209°790m付近 (概位 北緯34°34.4' 東経137°00.7')
事故の概要	プレジャーボートてつ丸は、西進中、転覆した。
事故調査の経過	令和4年7月13日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート てつ丸、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	291-44101愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	負傷 1人（同乗者）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 約5m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m、波向 東南東
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、田原市泉港を出港し、伊良湖岬南西方沖の朝日礁付近で漂泊して釣りを始めた。</p> <p>船長は、本船が潮流等によって東方に圧流されながら、釣りを行っていたところ、風波が強くなってきたものの、帰航するまでもないと思い、釣りを続けた。</p> <p>船長は、更に風波が強くなってきたので、約10ノットの対地速力で伊良湖岬南方沖を泉港に向けて西進して帰航中、本船は、左舷船尾部に波を受けて右舷側に転覆した。</p> <p>船長は、投げ出された同乗者2人を転覆した本船の船底に乗せたのち、負傷の有無を確認したところ、同乗者1人の負傷を認め、118番通報した。</p> <p>船長及び同乗者2人は、来援した巡視艇に救助され、本船は巡視艇によって伊良湖港にえい航された。</p>
分析	<p>本船は、漂泊中、船長が、風波が強くなってきたものの、帰航するまでもないと思い、釣りを続けたことから、更に風波が強くなり、その後西進して帰航中、左舷船尾部から波を受け、転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が漂泊中、船長が、風波が強くなってきたものの、帰航するまでもないと思い、釣りを続けたため、更に風波が強くなり、その後西進して帰航中、左舷船尾部から波を受け、転覆したものと考えられる。</p>

<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小型船舶の船長は、風波が強くなるおそれがある場合、早めに帰航すること。</li></ul>
--------------	--